

令和 5 年度の供給価格上限額（着床式洋上風力発電設備（再エネ海域利用  
法適用外）第 2 回及びバイオマス発電設備第 6 回）に関する意見（案）

令和 5 年 1 0 月 5 日  
調達価格等算定委員会

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく入札制度における、同法第 5 条第 7 項に規定する供給価格上限額について、以下のとおり、調達価格等算定委員会の意見を取りまとめた。本意見により、今回の入札が再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制に資するものとなることを期待する。

経済産業大臣におかれては、本意見を踏まえて、供給価格上限額を設定することを求める。また、本意見の内容と異なる決定をするときは、事前に調達価格等算定委員会の意見を聴くように求める。

- 令和 5 年度の供給価格上限額（着床式洋上風力発電設備（再エネ海域  
利用法適用外）第 2 回）については、                    円/kWh とすること。
- 令和 5 年度の供給価格上限額（バイオマス発電設備第 6 回）について  
は、                    円/kWh とすること。